

効との判断を、一般教育をめぐる考察の始めになすべきことであろう。このたびの一般教育に対する提言の真の狙いは高等専門教育の改善にあるとの洞察のもとでは、高等専門教育と比肩できる「高等普通教育」の内容・構成の確立が肝要であろう。

以上のような状況判断にたち、筆者は「高等普通教育」に見合う「化学」の授業内容を構築しつつあり、その一部は科学教育研究に掲載されている²²⁾。

註) 総合科学課程を併置する教員養成、科学教育研究 15(1),11-21 (1991)。

化学分野から「自然科学方法論」へのアプローチ, ibid. 15(1), 2-10(1991)

「大綱化」が問う外国語教育

渡邊 英夫

つねに問いかけはなされていた。これでいいのかと。もっと効果的で満足のいくやり方があるはずだと。

大学の、正確にいえば一般教育の外国語教育が学生や教師の、いわゆる大学にとって、さらに社会にとってどうあるべきかがしばしば議論されてきた。ほとんどが不満であり、その原因が学習効果が思うようにならぬことにあった。言い方を換えれば、一般教育の外国語教育がつねに変わらず、当事者とそれをめぐる人々の関心をひいてきたということになる。また「不満」や「効果的でない」ことが語られても、外国語教育自体の廃止やそれに代わるものの提案がされなかったことも注目されよう。

今年7月の大学の設置基準(教育課程)の大綱化に関する文部省令の発令とその前提となった大学審議会答申は、この外国語教育の存在理由そのものまでを問うことになったといえは過言だろうか。

大学審議会答申は次のようにいう。「大学教育改善への努力を促進するためには、我が国の大学教育の枠組みを規定している大学設置基準を可能な限り大綱化し、個々の大学がそれぞれの理念・目的に基づき、自由かつ多様な形態で

教育を実施し得るようにする必要がある。」(答申I-3-(1))

そして、文部省は教育課程の章から授業科目として明示された項目を削除したのである。もはやこれまでの外国語教育の不満を満足に、効果のなさを実効性のあるものに変えるための教授法やカリキュラムの変更などのレベルの問題でないことはいうまでもない。これらを語る事が皮肉にもこの不満だらけの実効性のない外国語教育を支えたのがまさに現行の一般教育制度でしかなかったことを暴露することになってしまうからである。

しかし審議会答申は先の引用の少し前で次のようにも述べている。「現状では、…一般教育の理念・目標と授業との間には、しばしば乖離が見られ、専門教育との関係でも、有機的な関連性が欠如している傾向も見受けられる。このような一般教育の理念・目標が大学教育全体の中で実質的、効果的に実現されるよう、カリキュラム及び教育体制全体の改善が求められている。」(答申I-2-(3))

今回、一般教育の理念そのものが議論されたわけではない。学問の専門化が膠着した偏狭な人材しか作り得なかったこと、また学問の進歩そのものが新たに幅広いパラダイムを学問の徒に必要とした状況を反映したものであることは明らかである。そしてこの理念の合目的性と理念は変わらないという。問題はむしろ制度化であり、具体的なカリキュラムであるというのが審議会の答申であった。しかしこの「大綱化」が意図するように一般教育と専門教育との有機的な関連性を配慮した一貫したカリキュラムの再編成が外国語教育の当事者達の不満解消の妙薬なのか。制度の組み替えが問題の本質を見逃しているような気がしてならない。

外国語、それも現行の制度下では大学で初めて履修されるいわゆる初修外国語にとって、「大学のカリキュラム編成、卒業の要件設定等における自由裁量権の拡大」の意味するところは、改めて外国語学習の理念、方法、到達点のすべてを問うことである。これはとりもなおさず自由裁量権をもつ大学人すべての問題である。

ことばがすぐれて文化的な産物であり、言語能力の獲得が当該文化へのアプローチと理解をうながす鍵であり、道具であり、あるにはそれ以上であることはいうまでもない、

ところが異質なものの混入や共存を容易に認めず、個性を謳いながら所詮は同質的でしかなくなってきているのが大学の实情であった。そこではことばを含めた外国文化は摂取され、学ばれる対象でしかなく、真摯に専門教育やあるいは卒業後の社会生活や生涯教育を視野に入れた言語教育としての到達目標すら同意されてこなかった。いわゆる「実用」や「教養」を旨とした教授者個々の恣意的な判断に基づいた教育が行われ、その効果が有機的に発揮されなかった。また、これが外国語教育に対する不満の原因であり、役に立たないと非難され続けてきた理由でもあった。

語学力とは外国語の正確な意味把握に終始するとすれば、この「実用」や「教養」も、もともと教育効果の力点の置き方の違いからくるものであり、外国語をめぐる外的状況に関わることである。現在の日本と、そこに置かれた大学の状況を考えれば、もはや今さら議論のわかれる問題でもあるまい。聞けないことばは話せないし、話せない者に読むことはできない。ある程度以上話したり読めるようになってこそ書くことも苦でなくなる。大学の基礎の語学が正しい意味の理解作業とするならばバランスよくやる以外にない。今までの語学教育に問題があるとすれば、それは教授者側の専門家としての意識や資質にあると考えざるをえない。

今、盛んに省令改正に照準をあてたカリキュラムの作成が試みられている。省令改正前のカリキュラムの枠の組み替えを「改善」と称し、改善されるべき不満や実効性欠如の原因のすべてを、改正前のカリキュラムになすりつけている。問題は理念に立ち戻らないままに、というよりは理念のすぐれた実践としてのカリキュラム編成がなされないことである。一般教育科目の総合科目化や、実用主義と教養主義を止揚しないままの外国語科目の総合化やテーマ別学習が果たして有効であろうか。かつて総合科目やプロゼミ、あるいはLLなどを利用した外国語教育などが実施されながら実効性を発揮しえなかった理由は、「大綱化」が行われなかったが故ではなかったはずである。

私達がいま直面しているのは単なる大学教育の「改善」ではなく、実は大学教育の新たな理念の確認や追求であり、それに基づくカリキュラム編成ではなかっただろうか。

(1991.11.12)